

## 令和6年度「人権研修」開催要項

- 1 研修名 令和6年度「人権研修」
- 2 目的 人権問題に対する正しい理解と認識を高めることにより、福祉職従事者としての資質やサービスの質の向上を図る。
- 3 対象者 福岡市内の福祉職従事者
- 4 定員 50名
- 5 日時 令和6年11月28日（木）13：30～16：30（13：00受付開始）
- 6 会場 福岡市市民福祉プラザ6階 601研修室  
（福岡市中央区荒戸3丁目3番39号）
- 7 講師 倉富 史枝 氏（NPO法人福岡ジェンダー研究所 理事）  
◆大学院で社会学と心理学を学び、1999年から2002年まで福岡県男女共同参画センター「あすばる」に研究調査員として勤務。  
◆2002年NPO法人「福岡ジェンダー研究所」設立に携わり、理事に就任。  
◆西南女学院大学人文学部 教授
- 8 受講料 1名 2,000円  
※後日メールでお送りする「受諾通知」に記載の振込口座宛に期日までに事前に納入してください。  
（振込手数料はご負担ください。）
- 9 受付期間 令和6年10月1日（火）～ 令和6年10月28日（月）  
※受付は先着順です。定員に達し次第締め切ります。

### 10 申込方法

#### 【Google フォームから申込み】

<https://forms.gle/5TdLyLkCKyGv.jok57>

※福岡市社会福祉協議会のホームページにも記載しております。

<https://fukuoka-shakyo.or.jp/index.html>



- 11 申込要領  
別紙参照
- 12 研修スケジュール  
別紙参照

研修スケジュール

「ハラスメント防止について考えよう」

時間	内容		進め方
12:45～13:30	受付		
13:30～13:35	オリエンテーション・講師紹介		
13:35～14:30	<p>1 導入</p> <p>2 不安を語るワーク</p> <p>3 ハラスメントと法律</p> <p>4 パワハラについて</p>	<p>◆自己紹介、今日の話の目的（人権問題としてのハラスメント防止）</p> <p>◆話し合いのルール（自他尊重）、係決め（進行、記録、発表）</p> <p>◆話し合いを促す 話し合いの内容をまとめる</p> <p>◆ハラスメントの基礎知識 ・パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラ等 防止の法的根拠としての法律</p> <p>◆法によるパワハラへの定義・パワハラへの3要件 ・優位性がある関係、適正な範囲を超えた行為、 職場環境の悪化</p> <p>◆パワハラへの6種類 ・厚生労働省の公表類型</p> <p>◆職場で保障される労働者の権利 ・6つの類型に合わせて 安全、名誉人格権、プライバシー等</p>	<p>講義</p> <p>個人ワーク</p> <p>グループワーク</p>
14:30～14:40	休憩		
14:40～15:25	<p>5 感想ワーク</p> <p>6 コミュニケーションワーク</p>	<p>◆話し合いの内容をまとめる ・疑問については回答</p> <p>◆アサーションの基礎知識 3タイプ ・DVDを視聴して指導の仕方を考えるワーク ・アサーティブな関わり方の効果への気づき</p> <p>◆話し合いの内容をまとめる</p>	<p>講義</p> <p>個人ワーク</p> <p>グループワーク</p>
15:25～15:35	休憩		
15:35～16:30	<p>7 カスタマーハラスメントへの対応</p> <p>8 現場への活かし方</p> <p>9 まとめ</p> <p>10 アンケート</p>	<p>◆経験の中から、利用者の家族から攻撃的な態度をとられた場合への対応を考える</p> <p>◆話し合いの内容をまとめる</p> <p>◆全体を振り返る</p>	<p>講義</p> <p>個人ワーク</p> <p>グループワーク</p>

研修終了

※進行状況により予定変更する場合がございます。予めご了承ください。

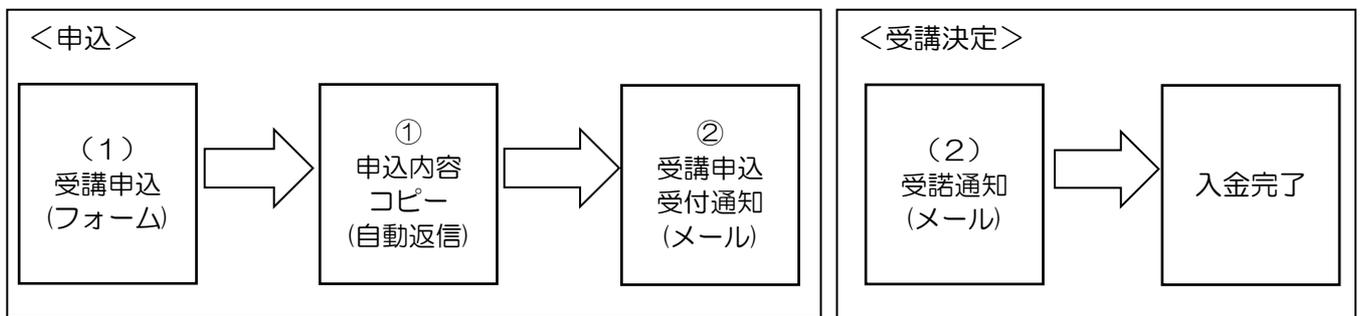
## 福岡市社会福祉協議会 社会福祉事業従事者研修事業 申込要領 (申込から受講決定までの流れ及び留意事項)

### 1 申込方法

- (1) 開催要綱に記載のURL (Google フォーム) から、お申込みください。
- ① 「Google フォーム」よりお申し込み後、申込内容のコピーが「自動返信」されます。返信がない場合は、メールアドレスが誤っているか、もしくはフィルターによる制限がかかっている可能性がありますので、ご確認ください。
  - ② 申込み受付後、1週間以内に「受講申込受付通知」を送信します。  
※入力いただいたメールアドレスに「受講申込受付通知」「受諾通知」を送信しますので、入力は確実にお願いいたします。  
※上記の方法でのお申込みができない場合は、お問合わせください。

### 2 受諾通知について

- (1) 受講予定者に対し、申込時に入力いただいたメールアドレスに、受講申込締切日頃を目処に「受諾通知」を送信いたします。定員超過等で受講をお断りする場合もご連絡いたします。
- (2) 受諾通知に受講料の「振込先」を記載いたします。
- (3) その後、受講料の本会への入金をもって受講決定となります。(受諾通知に受講料の「振込先」を記載しております。)
- ※メールは [kenshu@fukuoka-shakyo.or.jp](mailto:kenshu@fukuoka-shakyo.or.jp) から送信いたします。迷惑メールの設定をされている方は解除してください。
- ※Google フォームからの入力だけでは、受講決定ではありませんのでご注意ください。



### 3 個人情報の取扱いについて

申込時に記載された個人情報は、本研修会にかかる受講者名簿の作成等運営管理の目的と、開催後に受講者の中から新型コロナウイルス等の感染が確認された場合に、集団感染の広がりや抑止する観点から受講者の皆さまに連絡する際にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

### 4 禁止事項

本研修では、録音・録画及び講義資料を複製しての他研修での使用等については、一切禁止しております。厳守いただきますようお願いいたします。

### 5 その他

- (1) 市民福祉プラザ敷地内は全面禁煙です。敷地周辺においても禁煙にご協力の程よろしくをお願いいたします。
- (2) 感染症拡大防止へのご協力のお願い  
受講者の皆さまが重症化リスクの高い方々と日々接する機会が多いことに鑑み、本会として下記のような感染拡大防止対策を行い、運営・開催をさせていただきます。受講者の

皆さまに安心してご参加いただけるよう、取組みへのご理解・ご協力をお願いします。

また、市内の感染状況によっては、開催を急遽延期・中止することもございますので、ご了承ください。また、お申し込みいただきますようお願いいたします。

① マスクの着用

研修の会場では、原則としてマスク着用をお願いします。

② 健康チェックや検温及び手指消毒や咳エチケットの実施

研修の当日参加前に、ご自身で検温や健康チェックをしていただき、発熱や咳など風邪のような症状がある場合や体調にご不安がある場合は、参加をお控えください。その他、感染リスクなどの不安のある方は参加をお控えいただくか、かかりつけ医など医療機関へご相談ください。

また、会場内に消毒液を設置しておりますので、開始前や休憩時間等の手指消毒にご協力をお願いいたします。

(3) 研修の中止や日程変更等が決定した場合は、メール等でお知らせいたします。

なお、申込締切後に決定した場合は、参加予定の施設・事業所のみ送付させていただきます。

(4) 欠席の際は、事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

(5) 返金について

① 開催日の1週間前までにご連絡いただいた場合、受講料は返金いたしますが、振込手数料はご負担いただきます。

② 開催日の1週間前を過ぎて欠席されることとなった場合は、事務手続きの都合上、返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

③ 本会の都合による中止の場合の返金の場合のみ、振込手数料を本会が負担いたします。

【お申し込み・お問い合わせ先】

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 総務部総務課 研修担当

〒 810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号

電話：092-751-1121(代)／FAX：092-751-1509